

埼玉県指定出資法人あり方検討委員会事前ヒアリング Cグループ (福) 埼玉県社会福祉事業団 議事概要

1 開催日時 令和6年10月2日(水) 14時08分～14時45分

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

(1) 委員 宍戸委員、中澤委員、松川委員

(2) 県 ・事務局 行政・デジタル改革課 秋穂主幹、新井主査
・法人所管課 社会福祉課 播磨課長、藤原主査

(3) 法人 (福) 埼玉県社会福祉事業団 山中事務局長、石塚副局長、奥山主幹

4 ヒアリング内容

(委員)

前回平成16年のあり方検討の際に、一部の県立施設を廃止して事業団の直営に移し、一方で県立施設として残したものもある。県立施設として残した理由は、現在も変わらず県の施設として必要なためとのことだが、民間施設として運営した場合に国や県から補助金などが交付されないと採算がとれないためという理解でよいか。

児童養護施設について、一時保護児童の受入も行っているとのことだが、国の児童相談所運営指針においては県立施設のみならず民間施設も一時保護の委託の対象とされているとのことであり、実際に民間施設に一時保護児童の受入を依頼したことはあるか。一時保護は法律に基づく行為であり、保護者が押しかけてきた場合は押し返さないといけないなど、民間施設に依頼するには難しい部分があると思われる。もし事業団が受入を行わない場合、一時保護所のみで対応ができるのか教えてほしい。

事業団が県から委託を受けている施設について、県からの指定管理料や、それとは別に国や県から補助金も交付されていると思うが、それで採算がとれているのか教えてほしい。

(法人所管課)

一部を県立施設として残したことについては、委員指摘のとおり採算がとれないという面もあるが、処遇困難な方を受け入れているというところが大きい。嵐山郷であれば重度障害や強度行動障害をお持ちの方、児童養護施設であれば被虐待児童など、民間施設と比べて処遇が難しい児童を県の施設で受け入れている。

一時保護児童の受入については、民間の児童養護施設でも対応を行っていたと認識している。県立施設が受入を行わない場合に児童相談所の一時保護施設だけでは機能が果たし切れないのではということについては、こども安全課の所管になるが、そういったことに対処するために、新たに朝霞児童相談所の整備を進めている。県の児童相談所の役割を厚くしつつ、そこで不足する部分については民間の児童養護施設でも役割を一部担う部分がある。

県が事業団に委託している施設について、処遇困難児童や処遇困難な障害をお持ちの方を受け入れるためには、専門職などの手厚い配置が必要となる。そのような中で必要な経費を指定管理料に上乗せして措置することもある。実際の収支の状況については、コロナの時期は受入を制限して安全を確保する中で、稼働率が下がってしまい経営が厳しくなることもあったが、基本的には指定管理料の中で収支均衡となっており、足りないといった状況で運営されていることはないと認識している。

(法人)

一時保護の関係について、県立施設だけではなく民間施設でも、県の委託を受けて一時的に保護することは可能とされている。ただし、我々が運営する県立3施設とそれ以外の民間19施設を延べ日数の割合で見ると、全体の4割を県立施設で預かっている状況である。1施設当たりベースでは、令和4年度の実績で県立施設は555日、民間施設は115日であり、圧倒的に県立のほうが預かっているとい

う形になる。県立施設は民間施設では受入が難しい重い障害を持つ児童や被虐待児などの処遇困難ケースを積極的に受け入れており、セーフティネットの役割を担っている。

事業団が県から委託を受けている施設の運営について、事業団は11施設を運営しており、うち3つが児童養護施設、6つが障害者支援施設となっている。令和5年度決算は収入が80億7,238万8,000円、支出が80億7,001万9,000円、収支差額が236万9,000円の黒字であり、概ね収支均衡になっている。スケールメリットを生かして契約を工夫することや、また施設利用者との関係についても、一時保護を通じてそのまま施設に入所する道を作るなどしており、経営努力により黒字化を図っている。

(委員)

一時保護は親から引き離して子供を預かるため、引き離された親が一時保護所に来て非難したり、あるいは子供によっては施設から抜け出す恐れもあると聞いている。施設の職員や警備を増やすといったことはあるのか。

重度心身障害児者などの処遇困難ケースを受け入れているとのことだが、県内の民間施設で事業団と同様に処遇困難児童を受け入れている事例はあるか。あるとしたら、人数は多くないと思うが、余力はあるか。

(法人所管課)

民間施設での処遇困難児童の受入について、児童養護施設などでは受け入れている割合が高い施設が一定数ある。県立の児童養護施設は、そういった部分を加味した上で、指定管理の公募を行っている。嵐山郷については、重度障害や強度行動障害をお持ちの方を受け入れていること、また入所定員が非常に大きいということもあり、民間で代替できるところが事業団以外にあるかとなると、なかなか難しいと認識している。

(法人)

児童養護施設の職員や警備の配置については、処遇困難児童を受け入れることが我々の使命であるため、国の配置基準を上回る1.32倍の配置を行っている。

処遇困難児童の受入について、民間施設での障害児者では一定数あるものの、我々の施設で受け入れる割合が多い。例えば、障害者支援施設では、障害区分5・6のいわゆる重度の方の割合は、令和2年度で、事業団が95.9%、事業団以外の施設が86.8%となっている。特に重度の行動障害のある入所の割合では、令和2年度で、事業団が43.2%、事業団以外の施設が27.8%となっている。

(委員)

黒字化を図る方法としてスケールメリットを生かした契約を行っているとの話があった。調理業務、あるいはその他の業務について、複数の児童養護施設と障害者支援施設をまとめてではなく、施設ごとに契約している理由を教えてください。

(法人)

事業団では全施設に設置している消防設備や自家用電気工作物の保守点検を、法人が一括で入札して、経費の縮減に努めているところである。

調理業務については、一括で発注ができればそれに越したことはないが、食数の違いや、障害者支援施設では介護と同様に柔らかい食事にするため刻みが必要であったり、児童の場合はボリュームがあるものが必要など、施設によって調理内容も異なるところがある。調達できる食数はある程度限られてしまうため、一事業者当たり何食までなら対応可能か、見合いの中で発注形態を検討し執行している状況である。

(委員)

施設ごとの機能の違いによるものと思われるが、入所率の目標が施設ごとに異なる理由を教えてください。

(法人)

委員お話のとおりそれぞれの施設に特性があり、実態の数字に合わせながら目標を立てている。例えば障害者支援施設では、嵐山郷は当初から障害の重い方を受け入れていたということもあり、100で

はないが目標として高い数字を設定している。一方であさか向陽園は、もともと身体障害の方の授産施設として体は不自由だが働くことができる方を受け入れてきたという経緯がある。そのため施設入所は落ち着いている傾向にあり、また障害者施策の転換により障害が軽い方については地域のグループホームなどを使ってもらうといった方向となったことから、施設入所が少なくなっている。あさか向陽園についても障害者支援法の施行とともに、身体障害の方だけではなく様々な障害の方を受け入れていくといった形に転換しているが、嵐山郷とは出発点が異なるため目標数値も異なる状況である。

(委員)

例えば昨今の人手不足などもあり、特に嵐山郷は強度行動障害の方の施設にも関わらず、職員の欠員が多い状態であるとのことである。入所者の需要は反映していると思われるが、職員の欠員が多い中で、高い入所率が個々の職員の負担になっていないか。入所率の目標を下げることも方法としてあり得ると考えるがいかがか。

(法人)

障害の重い方の受入は事業団でしかできないと考えており、要請があれば受けるというところが大前提としてある。その中で職員の時間外勤務などを減らすための対応として、現在DXを推進するための計画を策定する体制を整えているところであり、今後デジタル化を進めることにより効率化を図っていききたい。そのほかには集中化など、ケアの仕方に工夫をしている。例えば嵐山郷には医療部門が入る療養介護棟という生活支援施設があるが、看護師の医療的ケアが必要な入所者をできるだけ近くに集めて、看護師が少ない場合でも効率的な支援が行えるよう体制を整えている。

(委員)

6つの障害者支援施設に対して、歯科診療所は3施設の設置に留まっている。この3施設になった理由と、今後5施設に拡大する予定があるのかを教えてください。

(法人所管課)

事業団が運営する3つの歯科診療所のほか、嵐山郷にも歯科診療機能があり、また事業団ではないが、県立リハビリテーションセンターと県歯科医師会が運営する口腔保健センターに障害者歯科診療所が設置されている。全県的な配置の状況や利用者のニーズを見ているということところだが、今のところ施設を増やす検討は行っていない。

(委員)

そうか光生園とあさか向陽園の2つの障害者支援施設について、入所者の確保が難しくなっているとのことだが、確保のためにどのような対応を行っているのか。

(法人所管課)

そうか光生園とあさか向陽園は、もともと身体障害の方の授産施設として出発した施設である。花園やあげおは知的障害の方の受入を行っており、現在は身体障害の方よりも知的障害の方のほうが施設入所のニーズの度合いが高いということもあるため、そうか光生園とあさか向陽園においては身体障害の方の施設入所のニーズの拡大が難しい状況にある。このような中での対応として、市町村が実施する相談支援において、相談支援事業所への働きかけをしている。身体障害の方で施設入所のニーズがある方を聞き取り、そのような方がいれば積極的に説明や見学を行っていると認識している。

(法人)

あさか向陽園では、近隣の他の社会福祉法人や市町村との連絡会議を月1回程度開催しており、入所者や一時保護、緊急一時保護の方の連絡調整を行っている。地域の方が困ったときにすぐに受け入れることのできる体制を作りながら、新たな入所候補者の確保にも努めている。

(委員)

あさか向陽園の老朽化が進んでいるとのことだが、修繕の予定などすでに計画は立てているのか。

(法人)

施設の修繕のための積立などを行っているが、あさか向陽園については過去の経緯も含めて、事業団において今後のあり方を検討していくことを考えている。

(法人所管課)

事業団には自主経営施設の運営事業と県立施設の指定管理事業がある。県立施設は県が責任を持って維持管理を行うが、ファシリティマネジメントに基づいて長期保全計画を作成する中で、使用年数の目標を80年と設定しており、長寿命化に向けて予防保全に努めているところである。自主経営施設については事業団から話があったとおり、修繕のための積立を定期的・計画的に行い、それにより更新を行っているところである。あげおと、直近では皆光園の施設が建替を行っている。あさか向陽園とそうか光生園は今後一定の耐用年数を迎えるため、事業団で計画的に修繕の積立を行っていると認識している。

(法人所管課)

先の調理業務を複数の施設において一括で委託できないかという質問について補足する。児童養護施設についてはボリュームがあるものも必要と説明したが、児童養護施設は栄養士と調理員がもともと配置されており、施設の職員が対応を行っている。

(委員)

あさか向陽園において入所者の確保に努めていくとのことだが、入所者を確保しなければならないような施設であれば、事業団が運営する必要があるのか。民間施設に任せればいいという話にならないか。入所者を確保できないにも関わらず、事業団で施設を運営し続ける理由はどのようなものか。それを明確にしないと施設の必要性が低いということに繋がると思うがいかがか。

(法人所管課)

あさか向陽園もそうか光生園も、もともとは県立施設であったものを事業団に移管して、事業団の自主経営施設として運営している。現在、県内に障害者支援施設は100強あり、そのうちの1つという位置付けになることから、事業団の経営努力の中でしっかりとやっていくべき部分と認識している。一方で、現に入所者がいるという状況があるため、福祉施設の性質上、急に廃止をするという判断は難しい。今後もある程度の入所率を確保していくことと合わせて、あさか向陽園とそうか光生園にどのような機能を持たせていくのか、事業団の経営計画の中で検討が進められていくものと理解している。

(法人)

事業団の目的は福祉のセーフティネットであり、他の社会福祉法人での受入が難しい方を積極的に受け入れているというところが大きな存在意義と考えている。障害者支援の部分については市町村単位で行われているため、市町村の担当者や地域の社会福祉法人に我々が行っていることを周知することがとても大事であり、事業団ではこのような対応ができる、困っていることがあれば相談をしてほしいということの周知を含め、地域との連絡調整を図っている。また、利用者やお子さんが障害を持つ保護者は、子供が安心して暮らせることを求めている。そのことについて情報発信をする必要があり、地域への情報提供などを行いながら、我々の施設の利用を案内している。地域で求められている役割を担うための方策が必要と考えている。

(委員)

同様の民間施設である中で、事業団が実施する意義として、民間とはここが違うといった説明をしないとならないと思う。今のままでは、民間施設もこれだけ数があるため、事業団が実施しなくてもいいのではとなってしまう。

(法人所管課)

あさか向陽園もそうか光生園も、身体障害の方の施設から始まっており、特にあさか向陽園は就労の部分を生懸命行ってきたところがある。入所者の高齢化が進み、それも難しくなってきたおり、施設としても過渡期に入ってきていると認識している。一方で知的障害の方についてはニーズもたくさんあるため、徐々にシフトチェンジをしていくことも検討の材料としてあると思っている。委員指摘のとおり、事業団ならではの施設運営をどのように行っていくのかという視点を取り入れながら、

次の中期経営計画に反映してもらえればと考えている。県と事業団でよく話をし、今後の方向性を考えていきたい。